

6. 連携施策

6-1 公共交通ネットワークの構築

【川越市都市・地域総合交通戦略の基本目標と基本方針】

川越市立地適正化計画は、川越市都市・地域総合交通戦略と連携し、公共交通ネットワークの構築を推進するとともに、都市機能及び居住の誘導を図ります。川越市都市・地域総合交通戦略の基本目標と基本方針は以下のとおりです。

川越市都市・地域総合交通戦略の基本目標

市民が暮らしやすく、訪れる人を魅了する 「川越のまち」の活動を支える交通の実現

方向性 1

地域の特性に応じた持続可能な交通ネットワークの構築 ～人と人をつなぐための都市基盤の整備とみんなで支える公共交通の実現～

- ・ 都市基盤を強化し、交通サービスの質を高め、公共交通の乗継拠点を整備することで、地域住民及び来街者が快適で便利に移動できる環境を実現します。
- ・ 地域の特性を考慮しながら、そこに暮らす人々とともに支える持続可能な地域公共交通の実現を目指します。

方向性 2

都心核・地域核間及び隣接する都市を結ぶ基幹的交通軸の維持・強化 ～まちづくりを支える道路整備と基幹的公共交通の維持・強化～

- ・ 環状道路や都市計画道路の優先整備路線等、まちづくりを支える道路を整備します。
- ・ コンパクトかつ拠点がネットワークでつながる都市構造の実現のため、基幹的公共交通の維持・強化を進めます。

方向性 3

都心核の特性に応じた移動環境の確保 ～人々の活力を生み出す、歩いて楽しい魅力的な中心市街地の形成～

- ・ 自動車から徒歩、自転車、公共交通へ、中心市街地の交通モードの転換を推進します。
- ・ 地域住民の生活利便性と歩行者にやさしい道路交通の両立を図るとともに、中心市街地の活力を維持するため、適切な交通規制や交通円滑化方策について検討し、実施に向けて取組めます。
- ・ 骨格となる道路の整備や主要な交差点の改良を重点的に実施し、中心市街地の交通円滑化を図ります。
- ・ 歴史情緒にあふれ、美しい景観を保つ北部市街地と、商業や業務の集積地として発展する川越駅、川越市駅及び本川越駅の三駅周辺の特性に配慮した交通施策を推進します。

●戦略の方向性

方向性 1 地域の特性に応じた持続可能な交通ネットワークの構築

施策の方針 1-1 公共交通路線の維持と整備

- ・ 既存の鉄道やバス路線の維持を図り、鉄道駅を中心としたバス路線の整備を進めます。

施策の方針 1-2 交通空白地域等における交通手段の確保

- ・ デマンド型交通等の新たな交通手段の導入を進めるとともに、地域が主体となる交通手段を検討します。

施策の方針 1-3 地域の特性に応じた乗継拠点の整備

- ・ 鉄道駅の改良や鉄道駅周辺の基盤整備を進めるとともに、バスの乗継拠点の整備に努めます。

施策の方針 1-4 公共交通の利用促進

- ・ モビリティマネジメントの推進や総合バスマップの作成等により、公共交通の利用促進を図ります。

施策の方針 1-5 低炭素社会の実現に向けた取組の実施

- ・ 公共交通の利用促進、環境性能に優れた自動車への移行、エコドライブの実践を働きかけます。

方向性 2 都心核・地域核間及び隣接する都市を結ぶ基幹的交通軸の維持・強化

施策の方針 2-1 交通円滑化のための道路ネットワークの整備

- ・ 都市計画道路等の整備を進め、道路ネットワークの整備を推進します。
- ・ 交差点改良を推進し、交通渋滞の緩和を図ります。

施策の方針 2-2 基幹的公共交通の維持と強化

- ・ 基幹的公共交通の周辺への都市機能及び居住の誘導を図りつつ、都心核・地域核間及び隣接する都市をつなぐ公共交通の維持・強化を図ります。

施策の方針 2-3 東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とした交通アクセス性の向上

- ・ ゴルフ競技会場周辺等の交通アクセス性の向上を図ります。
- ・ 観客等の輸送力強化に向けた環境を整備します。

方向性 3 都心核の特性に応じた移動環境の確保

施策の方針 3-1 歩行環境の改善と多様な移動手段の確保

- ・ 地域住民及び来街者の利便性向上のため、歩行環境や自転車走行環境の改善に取り組めます。
- ・ コミュニティサイクル等の多様な移動手段の充実を図ります。

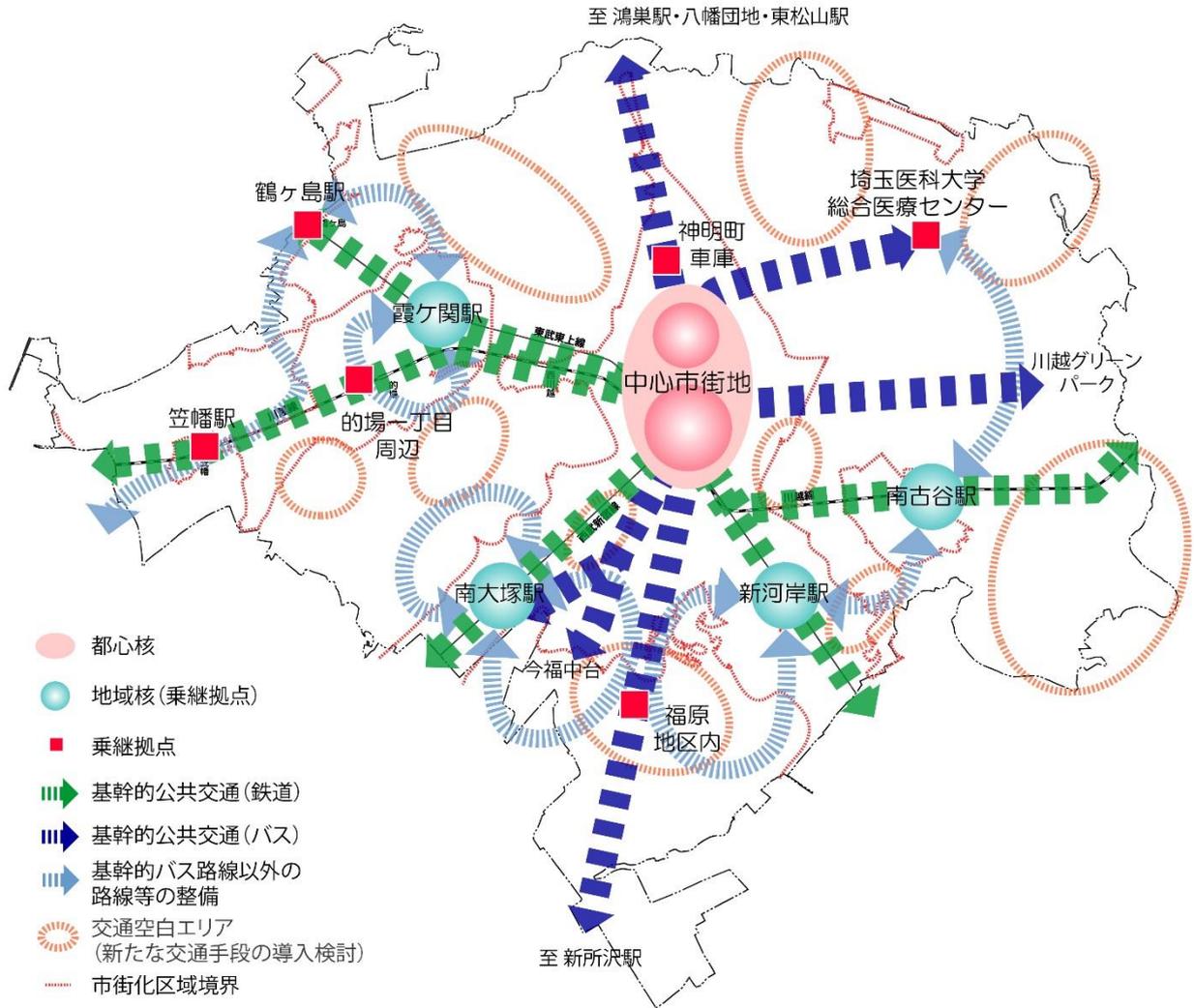
施策の方針 3-2 中心市街地における交通渋滞の緩和

- ・ 都市計画道路等の整備や交差点改良を推進します。
- ・ 適切な交通規制や自動車の迂回誘導方策を検討し、実施に向けて取り組めます。
- ・ 北部市街地周辺においては、郊外型駐車場を充実させ、自動車の流入抑制を図ります。

施策の方針 3-3 拠点性を高める交通結節機能等の充実

- ・ 川越駅周辺において、駅前広場、都市計画道路等及び送迎バス等の乗降場所を整備し、交通結節機能等の充実と交通円滑化を図ります。
- ・ 関越自動車道及び圏央道からのアクセスの良さを活かし、高速バスの充実を図ります。

およそ 10 年後を目標年次とした基本方針図を示します。



出典：川越市都市・地域総合交通戦略（平成 29 年（2017 年））

図 公共交通の基本方針図

6-2 公的不動産の利活用

本市では、100 m²以上の公的未利用地の利活用の指針として平成30年（2018年）3月に「川越市公有地利活用計画」を策定しており、公的不動産の利活用に当たっては、「経営的視点」を取り入れながら、既存の事業計画の有無を確認した上で、政策目標やまちづくりのビジョンの実現に向けた経営的視点に基づく有効利用を行っていくことを位置付けています。その中で、「政策への貢献」「地域コミュニティ活動の推進」「長期的に安定した財源の確保」「社会資本マネジメントの推進」の4点を、実行に向けた留意点としています。

また、平成28年（2016年）6月には利用者の安全・安心を確保しながら、老朽化が進行する公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などに計画的に対応するための方針として「川越市公共施設等総合管理計画」を策定し、「施設総量の適正化」「適切な維持・管理による安全の確保」「整備更新費用の確保と受益者負担の適正化」「公民連携（PPP）の推進」「計画的な推進を図るためのしくみづくり」の5つの基本方針を定めています。

本計画の施策は、上記の計画と連携し、推進します。

【コラム】



公的不動産の有効利用（取組み事例）

①隣接する小中学校の統合

余裕教室のある小中学校が隣接する場合、小中一貫校として学校を再編成し、校舎を一方に統合することにより、使用しなくなった校舎については、福祉施設などの新たな都市機能を有する施設として、再生利活用します。

事例）東麻布保育室（東京都港区）

港区では、保育所待機児童急増への緊急対策として、廃校になった小学校を平成27年（2015年）より東麻布保育室として活用しています。（緊急暫定保育施設は港区独自の制度で、認可保育園と同等の基準で保育を行う、開設期間を設けて設置された無認可の保育施設を指します。



写真：港区東麻布保育室公式 HP より

②庁舎敷地を活用したコンビニエンスストアの誘致

市内の公有地については、長期的な資産保有を目指しつつ、官民連携（PPP）による事業促進を図る目的で、民間事業の公募を行い、事業用定期借地権等を設定の上、不動産賃貸収入を得ることで財源を確保することを検討します。

事例）市有地へのコンビニエンスストアの誘致（神奈川県秦野市）

近隣の公共施設の移転に伴い余裕ができた庁舎駐車場の有効活用を図る目的で、民間への事業公募を行いコンビニエンスストアを誘致した事例です。土地賃貸料収入を得るとともに、図書館の本の貸出しや地元農産物の販売、住民票手続などの公的サービスを24時間提供するものです。収入はその他庁舎の修繕費等に充てられています。



写真：秦野市 HP より

上記は他自治体の事例であり、本市で取り組んでいるものではありません。